

平成27年度第1回行政改革推進委員会 記録

【開催日】 平成27年10月15日 午前9時25分～午後0時

【場所】 下呂市役所3階 第1会議室

【出席者】 委員 大森清雄、桂川典輝、神戸久、小原ゆかり、曾我喜美子、都竹武彦、
都竹伸美、内木茂巳、松本勝基、見廣喜美男

(欠席：中島ゆき子、森川範江)

市長、星屋昌弘総務部長、桂川国男経営管理部長、小畑一郎総務課長、
中野泰宏企画財政課長、杉山勝彦主任主査

【配布資料】 レジメ 平成27年度下呂市第1回行政改革推進委員会次第

資料1 行政改革推進委員会の職務と活動計画

資料2 第3次下呂市行政改革大綱

資料3 第3次下呂市行政改革実施計画

資料4 第3次下呂市行政改革大綱の一部改訂について

資料5 平成26年度行政改革実施計画実績報告書

資料6 財政シミュレーション

【進行】 次第5までは総務課長、以降は互選による会長が行った。

【顛末】 以下の通り【委員会の概要】

1. 委員の委嘱
2. 委員会の職務、活動計画及び任期について
3. 会長及び同職務代理者の互選
4. 第3次行政改革大綱及び実施計画
5. 第3次行政改革大綱の一部改訂について説明
6. 平成26年度第3次行政改革実績報告について説明

1. 開会

総務課長：本日は、公私ともお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。時間前ですが、ただいまから、平成27年度第1回下呂市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

さて、この行政改革推進委員会は、本来なら委員の互選による会長さんに進めていただくのですが、初回ということであり、私、総務課長の小畑が、次第の5まで務めさせていただきます。

それでは、行政改革推進委員会を開催いたします。

2. 辞令交付

総務課長：下呂市行政改革推進委員会委員に委嘱状の交付を行います。

市長：「委嘱状 ○○様 下呂市行政改革推進委員会委員に委嘱します。平成27年10月15日 下呂市長 野村 誠」

3. 市長あいさつ

総務課長：市長より一言ごあいさつ申し上げます。

市長：みなさんこんにちは。このたびは、下呂市行政改革推進委員会の委員にご就任いただきましてありがとうございます。下呂市の行政改革につきましては、合併直後の平成16年度に策定した第1次行政改革大綱に基づき取り組んでまいりました。そして職員数の削減、補助金の整理統合、民間活力の活用によるサービス向上など、行政改革の取組みには大きな成果をあげてきました。また、平成21年度以降は、第2次行政改革大綱に基づき「市民に必要なサービスが提供できる行財政運営システムの構築」をめざし、簡素で効率的な行政運営、行政と市民との協働によるサービス提供に取り組んできたところです。しかし、市の主要財源である地方交付税は、今後、合併特例による増額交付分がなくなり、これに加え、少子高齢化に伴う人口減少や高齢化社会の進行は、依然として止まることなく、税収も減少する中、社会保障関連経費等が増加し、全ての公共サービスを行政のみが担うことは大変厳しい状況となっています。

平成26年12月作成の財政シミュレーションでは、平成26年度約47.6億円の地方税は平成31年度には約4億円の減少となる見込みです。また、普通交付税は、段階的縮減がはじまった2年目の平成27年度は約84.1億円で、合併特例期限後の平成31年度には約12億円の減少となる見込みです。

こうした中、下呂市誕生以来、行政改革の基本方針として進めてきた、市民の参画と協働を進め、「地域力を生かした新しい下呂市の自治体運営」を目指して、第3次行政改革大綱及び実施計画書を策定し、現在、取り組んでいるところです。

この委員会では、そうした市の事情を充分にご理解いただきながら、進むべき方向である第3次行政改革大綱の進捗状況について評価していただくとともに、市の取組み状況についてご意見を頂きたいと思っております。どうか、忌憚のない活発な議論を期待しております。よろしくお願いたします。

4. 委員会の職務、活動及び任期について

総務課長：それでは、先に会長及び職務代理者の選任に移ります。会長は委員会の互選によるということになっています。自薦他薦どなたかございませんか？

委員：今回の委員の中には前回委員から留任されました委員さんがみえますので、できれば神戸委員さんに会長をお願いできたらいいかなと思います。

総務課長：会長には神戸委員がいいというご意見がでましたけれども、みなさんはいかがでしょう。（委員賛同）

委員：分かりました。

総務課長：続いて職務代理者ですが、いかがでしょうか。

会長：男女共同参画社会でもありますし、女性の中から、どなたか職務代理者をお願いできませんか。

（曾我委員を推す意見）

会長：曾我委員さんいかがでしょうか。

委員：分かりました。

総務課長：ありがとうございます。会長が神戸久委員、職務代理者が曾我喜美子委員に決定いたしました。それでは会長、ひとことご挨拶をお願いいたします。

会長：下呂市の行政改革が向かうべき方向にしっかりと進むよう、本委員会でその進捗を見て、し

つかりと審議をしないといけませんので、みなさんご協力をよろしくお願ひいたします。

総務課長：先ほど委員のみなさんに委嘱状を交付しましたが、本委員会の任期については特に定めておりません。これまでは2年を任期としてきた経緯もありますが、事務局としては、できれば第3次行政改革大綱の期間、努めていただけないかと思っております。今日から平成31年3月の3年半の任期になります。

なお、本委員会は年2回くらいお集まりいただくこととなりますが、次期の第4次行政改革大綱を策定し委員会に諮問するとなりますと最終年度は少し開催回数が増えることとなります。第3次行政改革の諮問の際は4回の協議を行い答申をしていただきました。

会 長：みなさん事務局意見についてどうでしょうか。

(特に意見なし)

会 長：了解いただいたということでお願ひします。

総務課長：委員会の職務及び活動計画について、事務局より説明をします。

事務局：行政改革推進委員会の職務と活動計画・・・資料1に基づき説明

会 長：事務局の説明に何か質問はありますか。

5. 下呂市の財政事情及び第3次行政改革大綱及び実施計画について

会 長：質問がないようですので、続いて次第5の下呂市の財政状況について、企画財政課長説明をお願いします。

企画財政課長：財政シミュレーション、財政の健全化について・・・資料6及び資料4に基づき説明

会 長：下呂市の財政状況について、質問はありますか。

委 員：市債というのは市が発行するものを買っていただいていると思うのですが、買っているのは国とか県ではなく金融機関になるのでしょうか。

経営管理部長：国債のようなものではなく、国の機関が発行するものを借りたり、市内の銀行等から借りたりするものがあります。借入をする形の市債になります。

会 長：人口減少を食い止める場合の投資的経費は、財政シミュレーションのどこに表されていますか。

経営管理部長：資料6の財政シミュレーションは平成26年12月に作成したものですので、現在国が示しています「まち・ひと・しごと創生」として取組んでいる事業は、ここに含まれておりません。今後のシミュレーションでは反映していく必要があると考えています。

委 員：財政シミュレーションを見るに、ここ3年度間は実質歳入が増えています。これは事業の実施に伴う補助金とかが入ってきているということですね。

企画財政課長：そうです。

経営管理部長：歳入には借入金も含まれますが、借入はできるだけ交付税が入ってくるものを使っています。合併特例債は返済する元利償還金の70%が交付税として戻ってきます。

会 長：次に次第6の下呂市の行政改革大綱及び実施計画について事務局説明をお願いします。行政改革大綱の一部改訂もあるようですので、次第7についても合わせて説明をお願いします。

事務局：下呂市行政改革大綱及び実施計画について・・・資料 2、3 に基づき説明

第 3 次下呂市行政改革大綱の一部改訂について・・・資料 4 に基づき説明

会 長：庁舎を耐震化して一体何年もつのでしょうか。

経営管理部長：20年30年は大丈夫であると思います。合併特例債という有利は借入を活用しての耐震化を図るものです。本来であれば一本化をして庁舎を作るという方針でありましたけれど方向転換したというものです。これからは、庁舎を整備するのに有利な借入や補助金がないというのが現状ですので、できる限り庁舎を整備するための基金を積んでいきたいと考えています。

会 長：第 3 次行政改革実施計画について、重点プログラムを明記して分けて管理することは大変重要なことではありますが、その中でも優先順位付けをしてやっていくとより良いと思います。また、全てのプログラムが平成 30 年度まで続くものではないので、終了年度の管理もすると良いと思います。

委 員：組織というのは目的を達成するために必要な組織であって、下呂市が一体何を進めていくのかということが一番大事である。ただ、組織をスリム化するために振興事務所を窓口業務にするとか、職員を減らすとかというのは、順番が違うように感じます。行政改革大綱では、地域力を大切にすることを明記しています。行政がやるべきことは、地域の力を高めて、地域で、より良い地域を作っていけることが本来の目的だと思います。それを達成するために振興事務所は窓口だけでいいのでしょうか。目的を達成するための組織づくりが必要ではないのでしょうか。

さらに、今回の行政改革は非常に受け身であると感じました。財政でも人口でもこれから減っていくということについて、減っていくことに合わせた改革ばかりが書かれているように感じます。減っていくことを見過ごさず税収が減っていくのであれば、税収を増やすことが書かれていても良いのに、何も書かれていない。税収を増やすための組織を設けても良いのではありませんか。

前向きな取組が必要であると思います。将来のためには攻めの部分があっても良いのではないのでしょうか。

会 長：そのような話は、行政改革大綱の答申をする際に意見がでました。答申の中でも産業振興を図ることなど言っております。

委 員：委員会で意見されたかもしれないが、この大綱にはその部分が見当たらないように思います。

会 長：産業振興や税収増に向けた取組は総合計画で練って、盛り込まれると思っております。

経営管理部長：組織は、振興事務所を単に窓口化するではなく、地域づくりの拠点として位置付けています。昨年度からそのための職員として地域力向上支援員を、金山は 2 名それ以外は 1 名ずつ配置しています。さらに今年度から各振興事務所に 2 名配置しています。各地域ごとに、地域が自分たちの地域をどうしていきたいかという思いを持っていますので、行政もそれに一緒になって考えていく、そのための職員を配置しています。それから組織は、その時々によって変わるものと考えています。実際に 10 月には地域創生の特命を配置しましたが、常に組織は動かしていきます。しかし、基本としては人件費を減らすことも必要ですし、適正人数もありますので、それに合わせていかななくてはならない。そういう中において、どういう効率的な組織にするのかということを行行政改革大綱で言っているものです。

委 員：振興事務所は窓口業務と行政改革大綱に書かれていますし、職員を減らして本当に地域づくりを位置付けられるのかということです。組織は生き物であり変化があるものだと思いますので、初めから（職員を）切りますというような表現はいかがなものかと感じます。

会 長：組織というのは、生産性や品質を上げれば人は自然と減るものです。社員の能力を上げて、それにより品質を上げて、効率良くして組織を適正化するものです。

委 員：私も他の委員の言うように、消極的になってはいけません。ある自治体で水道料金の収入が減ったということで、水道の技術をもって外国で水道の指導をし、それで直接市に収入が入る事例を聞いたことがあります。市でも直接収入を上げるものがあるかどうかお聞きしたい。

経営管理部長：市の努力で収入を得る手段として、安定した収入ではありませんが、ふるさと寄附金があります。

委 員：間接的ではなく、直接的に入る収入があれば良いというものです。

会 長：岡山県真庭市では製材業者が製材から出る木くずの年間処理に2億円かかっていたものをバイオ発電により自社消費し、電力収入を得ていたことから、市が市内製材業者をとりまとめて実施した事例があります。

総務部長：前から市のビジョンを持つべきであるとの意見をいただいていた。行政改革の中で政策的な部分も取り入れて計画をたてていくということも一つの方法かもしれませんが、大部分の自治体がそうですが、総合計画という、まちをどうしていくかという柱の計画があり、その計画を作っていくことも大事であります。それを作るために行政として、どうあるべきかということです。先ほど振興事務所の話がでしたが、振興事務所も充実したい、本課も充実したい、両方が確かにできればそれにこしたことはない。他団体と比較しても下呂市の人件費の占める割合は高く、その要因をつきつめていくと振興事務所の職員に課題があるということになってきます。本来であれば、本課が行わなければならない、行った方が効率的であるといった業務を、旧町村の流れのまま未だ振興事務所で行っている例があります。こういった業務を振興事務所から本課へ移すことによって、その仕事を行っていた振興事務所の担当職員を本課に配置する、あるいは地域づくりのための職員として配置するものです。振興事務所の担当職員がいなくなったからといって、決して振興事務所の事業が上手く回らなくなってしまうということはないようにしないといけません。市が考える最終形は、振興事務所は市民の利便性を確保するための窓口業務を行い、そして地域力を高めるための地域力向上支援員を配置する。本課は職員をある程度充実させることによって、色々な政策が実施できるようにするというものです。

それでは、行政改革大綱はどういう役割を担うかということになると、持続ある下呂市を進めていくうえで、先ずはこの5年間に財政を立て直すこと、そして効率的な人材配置や組織づくりであったり公の施設の見直しをするというものです。市が行う全ての事業を行政改革大綱に入れればいいのですが、そこはまちづくりの総合計画としっかりと棲み分けして考えていく必要があると考えています。

委 員：行政改革大綱と総合計画とではどちらが上になりますか。

総務部長：総合計画になります。総合計画は、10年間のまちづくりを考えた計画です。

経営管理部長：総合計画は行政改革と関係を保ちながら策定をしております。総合計画では、市民からなる組織から意見をいただきながら3つの重点プロジェクトを定めています。1つは人口対策、そして行財政改革、さらに地域づくりであります。地域創生においても、人口減少対策の取組を行っていきませんが、正直人口減少を食い止めることは無理であると考えています。なんとかその減少率を抑える取組みとして投資的なものとして、短期、長期それぞれの取組みを考えていきたいと思っています。

委 員：必ずしも（組織として）集めることが効率的であるということでないという風に思っています。

委員：庁舎の整備、給食センター整備など、この時点で決まっていることを教えていただきたい。

総務部長：決定したものはありません。議会と協議をしている段階であり、今後市政懇談会によって市民に説明をしていきたいと考えています。行政改革大綱は、全ての行政をどう進めていくかを示したものであり、個々具体的な事業を触れたものではありません。個別の事業について、本委員会で議論していただくものではないと考えています。

委員：広報げろに掲載されていましたが、今回の委員会で議題となるか分かりませんが、下呂温泉合掌村の赤字についてどう考えるかということをお願いしたいです。下呂温泉合掌村は広報げろによると4億円の赤字になっています。

経営管理部長：行政改革について議論する委員会ですので、突っ込んだ話になれば当然個別のことについて協議することになるかもしれませんが、もう少し大局的なところでの議論をお願いしたいと思っています。

総務部長：本委員会で話題とするのであれば、そのような施設やそれ以外にも温泉施設などありますが、施設を市として今後どう考えていくのかというところの議論はあろうかと思えます。直営で続けるのか、民間に委ねるのか、指定管理にするのか、大局的な面からの議論はあると思えます。

会長：個々の事項については、個別に問い合わせさせていただくことでよろしくをお願いします。

6. 平成26年度行政改革実施計画実績報告書について

会長：それでは、次第8の平成26年度第3次行政改革実施計画の実績報告について事務局説明をお願いします。

総務課事務局：平成26年度第3次行政改革実施計画の実績報告について・・・資料5に基づき説明

会長：それでは、ただいまの実績報告についての質問も含めて意見交換ということで、これからの時間をお願いします。

会長：今年の8月でしたかね、市は所得税の納付の遅れにより不納付加算税がかかったということがありましたが、あれは無駄な支出でありました。以前も下呂市と飛騨市で源泉徴収漏れがありましたが、市は再発防止策をとっているのでしょうか。

総務部長：昨年度の所得税の納付遅れにつきまして、起きた原因にはいろいろとあったわけですが、これにつきましても組織としてどうするのかを考えなければいけない。現在、総務課で内部統制の仕組みの検討を進めていますが、今回の業務に限らず市が行っている業務について組織体制として、職員個々として、しっかりと管理する仕組みを取り入れて、より厳しく行っていかなければいけないと思っています。実は、今朝の新聞でも水道料金の関係で新聞掲載されました。多めに水道料をいただいておったものですが、これはコンピュータへの入力ミスによるものということで、二度とおこらないようやっつけていかなければならないと考えています。

委員：今回の話を聞いて、この委員会の役割は何かと考えていたのですが、大綱の進捗状況の報告を受け評価・提言するとか、市の条例に位置付けられている委員会であるということなのですが、私自身は、決して地域を代表として参加している感じではないのですが、この委員会は何ほどの役割となるのでしょうか。行政改革を作ろうとしたとき、このような委員会に諮って通すといったことが決められているのでしょうか。こういった委員会は全国的にあるものなのでしょうか。

総務部長：この委員会は法律等で設置しなさいといったものではありません。このような委員会はいろんな分野ではありますが、行政改革については、進捗管理を行い各部長が集まった本部会議でその

進捗管理をチェックしていくのですが、全てが内部組織の中で動いているものですので、市民のみなさんにおけるチェックが必要であるということから委員会を設置しています。行政改革大綱は前回の委員会の方に答申をしていただき、また答申を含めて実施計画もつくり、進めているものですので、委員の方に審査いただいた大綱がしっかりと進んでいるのかということもチェックしていただきたいということで委員会を設置しています。

また、委員会の開催の内容についてはホームページにも掲載しますので市民の目にも触れるということで、オープンにすることにより、市は行政をどう進めているのかというところを知っていただきたいと思っています。

行政改革はあらゆるところに関わるものですので、少しでも疑問に思っていることやこういったことを考えていったら良いのではないかとといったような意見がありましたら挙げていただきたいと思います、そうすることで大綱等に反映することもあるかと思えます。あまり構えず、普段感じていることをご意見いただければと考えております。

会 長：他にご意見はありませんか。それでは時間が来ましたので本日の委員会を終了します。みなさん、お疲れさまでした。